

地研通信

発行人 尾崎正利
編集人 東福寺一郎
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
津市一身田中野157番地
〒514-0112 TEL(059)232-2341

題字 岡本祐次元学長

第22回地域問題研究交流集会報告（要旨）

三重短期大学地域問題総合調査研究室（以下「地研」とする）では、三重短期大学の教員・学生・行政の関係者・一般市民の方々に参加していただき、地域問題についての意見の交換を行う研究交流会を毎年度開催しております。本年度第一回目は「シンポジウム 21世紀の三重県における生涯学習について考える」というテーマで2001年7月14日（土）午後1時30分～午後4時00分に、アスト津4階アストホールにて開催いたしました。参加者は約30名でした。

話題提供者（発言順）：水谷 勇 （地研研究員、三重短期大学教授）
：田中顕明 （三重県生涯学習センター所長）
：福岡高幸 （サンコンピュータービジネス専門学校長）
：柏木はるみ（女性問題研究会TSU・アイリス代表）
：上月正博 （三重県教育委員会教育次長）

開 会 挨拶：雨宮照雄 （三重短期大学学長）
主 旨 説 明：尾崎正利 （地研室長、三重短期大学教授）
企画者・司会者：東福寺一郎（地研研究員、三重短期大学教授）

「シンポジウム 21世紀の三重県における生涯学習について考える」

（尾崎室長による主旨説明）

今回のこの生涯学習のテーマにつきましては、東福寺先生と水谷先生がこの研究室の研究員として過去10数年にわたり、三重県内の生涯学習の機関を調査し、その問題点を1つ1つ丹念に報告されてきた、その集大成をここで皆様方と共に考えていこうという会でございます。フロアの皆様方の積極的なご意見を期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。それでは三重短期大学学長雨宮照雄からご挨拶がございませう。よろしくお願ひします。

（学長挨拶）

皆さんこんにちは。連日暑い日が続いておりますが、ようこそお出で頂きました。この研究交流集会の性格については、今、尾崎室長より説明がありましたが、私の方から少し補足をさせていただきます。三重短期大学は皆様御存知のように津市が設置する公立の短期大学であります。高等教育機関として求められている役割は、まず社会に対して有為な人材を供給するというその教育機能にございますが、それと並んで、やはり地域の問題を研究し、その研究成果を地域に還元していくという研究機能もございませう。これからの高等教育機関はそのような地域への研究還元を通じて地域の発展に寄与していくということがますます求められるものと思ひます。本学の地域問題総合調査研究室は昭和59年に設立されて、ほぼ20年近い歴史を有しますが、なにぶん研究員もあまり多くありませんので、総合大学等とは比較にはなりませんけれども、この間、政治・経済・あるいは文化・社会と様々な問題について研究を蓄積してまいりました。ささやかながらも地域に対して貢献してきたものと自負してございませう。

今回の研究交流集会のテーマであります生涯学習については、この20年の間に生涯学習という言葉は日常生活に定着してまいりました。各地域にも公民館やあるいは図書館も非常に立派に整備されましたし、放送大学とかあるいは遠隔授業などの新しいメディアを通じた学習機会の提供も行われてきております。また様々な文化団体、あるいは学習グループが登場をいたしまして活発な活動を行っております。そこで生涯学習の興隆の背景というのを見てみたときに、従来からあります自分の興味を持ったものをさらに追求していく、そういう方々は従来からもございますが、近年、社会人のリカレント教育の面が非常に強まってまいりました。日本の企業社会も大きく変貌しておりまして、これからサラリーマンの社会もかなり流動化が進んでまいります。そういう時に自分の能力をさらに高めてキャリアを積んでいくという欲求が社会人の間にも強まってきております。社会人大学院であるとか、あるいはさらに高度な知識、技能を身に付けるべく、働きながら学び続けるという方も増えてまいりました。たしかに、今いろんなアンケート等を見ますとなかなか働きながら学び続けるというのはまだ日本の社会はそんなに環境が整っているわけでもございませんが、欧米、特にスウェーデンの様に今後サラリーマンの勤労体系そのものが変わって来るにつれて、そのようなリカレントの場も非常に深まってくるものと思



います。さらにもう一つ、市民の自己管理能力といいますが、それを陶冶する、そういう場としての生涯学習も広まってきました。様々なNPOでありますとか、あるいは団体が生まれておりますが、自らが住む地域社会、あるいは政治、あるいは家族のあり方などを考えて自分たちで解決する方途を見つけていくという動きも非常に盛んです。そのような地域社会のなかで市民が主人公となる、そういうふうな能力を身に付けていく、こういう点もこれからの生涯学習には求められてくるように思われます。いずれにしても、生涯学習というのは言葉だけではなくて、本当に実質のあるものに今後ともなっていくでしょうし、大学を始めとする高等教育機関もそのような生涯学習の一つの機関としていろいろな機能を拡充していくことが求められていくというように私は考えております。そういう意味で本日のこの研究交流集会において田中さん、福岡さん、柏木さん、上月さんの4人の方々をお迎えいたしまして、本学の東福寺、水谷お二人の先生方の研究の成果などを中心に三重県における生涯学習のあり方を考えていくというこの集会を通じまして、今後の生涯学習を多面的に検討していくいい機会になればと思っております。開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

(尾崎室長)

どうもありがとうございました。それでは早速シンポジウムを始めたいと思います。御発言者の先生方ご登壇をお願いしたいと思います。

(司会者)

皆さんこんにちは。今日は午前中に梅雨明け宣言もなされたようで、暑い日が続く中、そして土曜日の午後という時間にこうして私どものシンポジウムに御参加いただき誠にありがとうございます。私、本日のシンポジウムの企画並びに司会を担当させていただきます東福寺と申します。どうぞよろしくお願いたします。

さて、本日のテーマは生涯学習ですけれども、ポール・ラングランが生涯教育という概念を提示してから36年が経過し、その間、学習者を主体とするという発想から生涯教育という言葉も生涯学習という用語へと転換されてきました。国においては中教審や臨教審、そして現在は生涯学習審議会において、そのあり方についての議論がなされてきているという経緯については皆さんよく御存知かと思ます。また、三重県におきましても主なところで見ましても生涯教育体系化委員会、あるいは生涯学習検討委員会、そして現在設置しております生涯学習審議会等において、三重県における生涯学習推進の方向について検討してきたところでございます。このような流れの中で生涯学習という言葉自体は既に広く使われるようになってきておりますし、人々の認知度もかなり高いものがあると思われまます。

しかし、その捉え方となりますと、人それぞれで、かつて、私が委員をしておりました生涯学習審議会におきましても「生涯学習とは何ぞや」ということについて議論が百出とした覚えがございます。

さて、人々の生涯学習要求は時代や社会の動きと共に変化していくのは当然で、その変化していく要求に対応して、学習環境も変化していく必要があると思います。先程、学長の挨拶の中にもその一端が触れられていたように思われますけれども、社会がこのような閉塞状況にあって構造改革という言葉が盛んに叫ばれている今、21世紀の生涯学習のあり方というのは、これまでとはまた大きく変わっていくことが予想されているわけです。今日はそのような観点から新たな生涯学習社会の姿について考えてみようということでこのシンポジウムを企画いたしました。

お話しいただく方々ですが、まず始めに、三重県の生涯学習推進状況について、私と共に長年研究を続けております水谷さんにその研究の中味、それからそれに敷衍して御自身がお考えになっていることをお話し頂きたい、と思います。その後、それを受けるような形で三重県の生涯学習の中核施設であります生涯学習センター所長の田中さんよりセンターの現状なりあるいはその課題についてお話を頂きたいと考えております。また、生涯学習を客観的に評価しうる成果として資格取得というのがございますけれども、その意味から専修学校、あるいは専門学校の生涯学習社会における役割が今後ますます大きなものになっていくだろうと考えられます。そこで、サンコンピュータービジネス専門学校長の福岡さんに専修学校を取り巻く現況、あるいは生涯学習との関わりについてお話を頂きたいと思います。続きまして、県民および女性の代表という立場から、T S U・アイリスの代表であります柏木さんに三重県の生涯学習推進に関わる要望や御意見を提示して頂くことにしたいと思います。柏木さんは前の県の生涯学習審議会の副会長も務めていらっしゃいました。その経験からのお話もあるかと思います。最後に県の教育次長の上月さんにお話を頂きます。ただ、今日は次長という肩書きを外して、御自身のこれまでのキャリアを通じて生涯学習についてお考えになっていること、あるいはお感じになっていることをお話し頂くことになっております。時間配分といたしましては、まずこの5名の方々に一方15分程度で話題提供をしていただきまして、その後フロアの皆様から御質問や御意見を頂戴したいというふうに考えております。最後に1つお願いしたいことがございますけれども、今日のシンポジウムというのは何かを決定する会議でも、あるいは審議会でもございません。ですから、私どもも必要な話題は提供していきますけれども、さらに日頃それぞれの方々が個人的に考えていること、あるいは日頃の思いなども交えながら、なるべくフランクにかしこまらずに話を進めていきたいなというふうに考えております。こうやって拝見いたしますとフロア参加者の中には、日頃、生涯学習に直接携わっていらっしゃる方々もお見受けされます。ぜひ、今日はそういった日頃の会議やあるいは仕事の中でフォーマルな立場からは言えなかったような、一見突飛と思われるようなアイデアですとか、あるいはお考えをぜひどんどん出して頂きたいと思います。今日はものを言わずに済ませることなく、ぜひ普段、腹にたまっていること、胸にたまっていることを、ぜひおっしゃっていただき、ガス抜きをしていただくということを考えております。また、そういうアイデアや発想の中からこれからの三重県の生涯学習のあり方について大きな発展が望めることになるかもしれません。また、直接生涯学習の推進にはタッチされていない県民の方々についても、ぜひ日頃生涯学習についてお考えのこと、お感じになっていること、抱いていらっしゃる思いを熱く語っていただきたいというふうに思います。2時間半という短い時間ではございますけれども、実のあるシンポジウムにしていきたいと思いますので、ぜひその点ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

では、まず私の隣におります水谷さんからお話を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

(水谷 勇氏による話題提供)

こんにちは。三重短期大学の水谷と申します。先程、東福寺さんから紹介いただきましたように、三重短期大学の地研ができましたから、すぐに生涯学習の、当時は生涯教育と言っていたのですが、研究グループが自主研究としてできました。そういう活動に対して県の補助金を求めることをしまして、1986年度に地域振興部の委託研究として、「三重県における生涯教育のあり方

- 現状と課題 - 」ということで、500万円の補助金を頂きまして1987年3月に同名の報告書にまとめあげました。これは三重県を隈無くというわけではないのですけれども、いくつかの市町村をピックアップ



ブして、けっこう丹念にまわりました。かつ秋田県を始めとして、東北や愛知などいろんな先進的といわれる所、また大都市型あるいは農村型のような生涯教育をやっている所を丹念に調査して、報告書にまとめたのです。それから5年ほど経って、その進捗状況はどうなっているのだろうか、その間にちょうど三重県の方では生涯学習検討委員会の最終答申が出て、それを受ける形で三重県総合文化センター、その中に生涯学習センターや県立図書館などができたわけですけれども、そういった物ができまして、どう進展しているかというのを93年から98年までの5年間にわたり、各地域をまわってみてきました。そのまとめが少し遅れたのですが、昨年の2001年3月に、昨年度の研究として論考にまとめたわけですが、従いまして、調査した内容については少し古くなりますが、先程も東福寺さんから言われましたように、生涯学習というのはけっこう幅が広いんですよ。それで、「ゆりかごから墓場まで」ですし、それこそ、囲碁、将棋や絵画などの趣味的なものから、教養というか、文学または政治、経済、また職業教育の内容があり、さらに、その「ゆりかごから墓場まで」というとそういう子育てのことから、また生き甲斐というか、いろんなものが入ってきます。それで非常に私どもとしても、今、教育委員会の社会教育課の公民館等でやっているようなものだけを生涯学習というのではなくて、福祉部がやっているようなこととか、また街づくりなんかに関して都市計画課がやっているようなこととか、いろんなことをお聞きしたいのですけれども、そういうことで各市町村の担当の人達をみんな呼びだしてきてヒアリングするわけにもいかないの、教育委員会の人を通じて聞く。すると、どうしても公民館講座が中心になってしまうのです。私たち自身は別に公民館講座だけが生涯学習だと考えているわけではないのですけれども、できるだけそういう人達を中心に文化振興のとなり、都市計画のとなり、これらを含めて、いわゆる住民の学習支援に関するようなことは全てお聞きしたいということでヒアリングはしてきたのですが、ただ中心はどうしても公民館講座になってしまいました。その結果として、レジメ66ページの所に各地域の特徴が書いてあります。1番最後になりますと67ページの上の方になるのですけれども、いろんな地域でもそれぞれ地域の特色なんかもあるのですが、結果的には67ページの上から4行目になりますが、指導者不足、職員不足、予算不足、参加者の固定化といった共通の悩みは出てきているわけがあります。1つには教育委員会という首長部局から独立した行政委員会としての教育委員会で行われていて、かつその中でも学校教育が教育委員会の主要な部分になっていて、社会教育というところにその周辺にあたるところでやってきているということも悩みの原因になっていると思うのです。それと、県の生涯学習審議会の答申についてのコメントが少しありますが(レジメ67ページ)、後にみていただくことにして、それを飛ばしてレジメ69ページの所から各地域のその後の推進状況についてということで、私達の調査でわかったことと、県の方で掌握していることを平成5年と平成12年の7年間でどう違ったかということを見ても丹念に見てみました。私ども自身もいくつかの市町村については計画の策定などに参画してきたのですけれども、そういう推進委員会をつくって、計画を策定する、そしてその過程で住民ニーズなんかを把握していくのですが、それが計画をつくって終わりということで、そのわずか1~2年後なんですけれども、「計画ありますか」という質問に対して「計画がない」と答える市町村も中にはある。結局、その作った計画、膨大な費用とか時間、労力を通じて住民ニーズを把握したりやってきたのだけれども、計画をつくって終わりというのは一体何だったんだろうと、もちろん終わりじゃなくて、その計画をつくった過程で建物が建ったり、またはその事で予算が一時的にでも増えたりして新しい企画が始まったりはしたんでしょうけれども、なかなかその計画をつくって実現していくということに対する責任という点では少し疑問に感じています。県の方でもいろんな体系化委員会とか、生涯学習検討委員会とか、または今は生涯学習審議会になって、この最後の生涯学習審議会についてはPDSAということで、計画(PPLAN)はやはり実行(DO)しなくてはならない。実行したものは評価(SEE)しなければいけない。そして、評価したものについて更新(ATTRACTION)していく、アトラクションしていくと言っております。そういう点では実際、行政責任というか、まさに計画は絵に描いた餅ではなくて、ちゃんと実行していくことで、そういう流れから時代の進展を感じるのですが、それをちゃんとやっていくことが大事になっていくのだろうなと思います。ただ、先程も言いましたが、生涯学習は幅が広いものであるのに対して、例えば生涯学習とは違う例になるのですけれども、子育て問題でも一昔前までは母親が子どもを育てなければならぬといったような風潮があって、施設などに子どもを預けるとホスピタリズムの問題があるのではないかとということがあったのですけれども、今、児童虐待の問題などがある中で、形式的なことより、また数値的なことより質の問題の方が大事になってきています。母親がどんな子育てをしているか、また施設でどういう子育てがされているかというように、質が大事になってくるのですけれども、私ども自身の調査でも結局、講座の数がいくつだとか、講座受講生が何人だとか、そういった量的なところだけの指標で生涯学習が進んだ、進んでいない、または委員会ができていないか、計画が策定されているか、いないかということだけで掴んでいるのですけれども、実は一番大事なことはそういう量的な把握を越えた質の問題なのですね。しかし、なかなか質というのは、実際、目には見え

ているのですけれども、客観的な指標として提示することがなかなか難しい。結局、質の変化が量の変化にも現れているのだらうということで、結果的に量のことを出しているし、また県の方の生涯学習審議会の答申の中でも量的なところで、講座数がいくつ、受講生が何人ということで提起しているんだと思うのですけれども、それが結局数合わせみたいなことになってくると、また今、学校教育でいろいろな問題があったり、少年犯罪などいろいろ提起されてきておりますけれども、今皆さん自身も問題を抱えてらっしゃるのは、そういう閉塞した社会というか、数だけを追求した形で結果オーライになると問題になります。数や量というのは結局その質が変化したことの表面的な現象形態の1つ程度で抑えておかないと、数だけを追求する形になると、逆に空洞化というか中味抜きの問題になっていくのではないかなと感じております。

少し、話が横にそれましたが、この間の研究をまとめにかえて提起したことということで、冒頭のレジメ77ページの方に4点ありますが、三重県内の生涯学習ネットワークへの参加と推進組織の設置ということで、生涯学習審議会答申で触れられていた生涯学習ネットワークが形成されようとしているのに対して、各市町村の方でも参加していただき、その推進組織を設置していくことが正に恒常的に計画を実行して、またそれを常にリニューアルしながら住民ニーズに応じていくということが実現していく保障になっていくだろうということで、まずもってそれを提言しています。2点目には広域学習圏の視点に立った生涯学習環境の整備ということで、文化振興の関係もあると思うのですけれども、いろんなところで同じような施設がいっぱい建ったりして、住民ニーズという点では帯に短し襷に長しという感じで、そういうことがあったりする関係もありまして、近隣市町村で連携をして、相互に補完しあって、多様な住民ニーズを応えていくための本当に必要なものを作る。自分の所だけで全てを賄うには財政的にも困難がありますので、そういった意味での連携が非常に大事になってくるのではないかとということがあります。3点目には専門職員の育成と専門性を生かした配置です。後ほど生涯学習センターの所長さんに来ていただいておりますのでお話があると思いますが、建物を造ってそこで学習の場があるから勝手に勉強をするという、図書館なんかでもそうなのですが、図書館を建てて本を揃えればよいという問題ではなくて、やはりそこに専門職員がいて、正に人は人によって教育される、学習支援されるということです。そういった人と人との触れ合いが一番何よりも勝る生涯学習だと思います。そういう点で専門職員がいるということがとても大事ですし、そういう専門性を活かした職員配置が必要ですし、そういう意味では社会教育というか生涯学習の担当職員自身の専門性の向上というところが必要だと思います。それを可能にすることは、一般行政にとってマイナスになるのではなくて、むしろプラスになる。つまり、生涯学習支援の専門性を高めた職員は一般行政に戻っても、住民の方を向いて、住民と共に仕事が進められる、きわめて有望な職員でもあるということです。最後に4点目になります。学校週5日制の完全実施にむけての生涯学習環境の整備です。来年2002年度から学校週5日制が完全実施されるということで、緊急の課題でもあるし、また文部科学省の方でもそういうことで全国子どもプランの中で子育て支援の活動や、学校週5日制の完全実施にむけてのいろんな施策、または子どもの犯罪対策、少子化対策、児童虐待にむけてのいろんな施策が「子どもプラン」ということで提起されていますし、インターネットというか情報化の進展に応じた情報提供。インターネットのホームページによる情報提供等、新しい条件の中での施策が中心になっております。今年はこちら国際ボランティア年でもありますけれども、そういう非常に多様な中での生涯学習を実現していこうと思います。ボランティアの活動ということとはとても欠かせないことになると思います。それは単に人材を活用するという意味だけではなくてボランティアをしている人自身がボランティアをすることを通して、それから講師などをするを通して学んでいく。ボランティアそのものに学習効果というものがあると思います。生涯学習をするためにボランティアが必要だということではなくて、ボランティアをすること自体が生涯学習に一番なっていると思います。そういう意味では人というのは元々孤立して存在するものではなくて、そういう人と人とのつながり、連帯の中で生きていくのだし、そういう意味でも今年はこちら国際ボランティア年ということから強調するわけではないのですが、大事なことになっていくのだらうなと思います。そういう点で国際化ということで国の施策としても言っているのですが、具体的にはあまり国の施策の方はわからないのですが、そういう人と人とのつながり、日本在住の外国人との共存・交流という、欧米諸国では当たり前のようになっていて、日本でもチラホラと出て来つつあるのですけれども、小・中学校教育や公民館などの取り組みの中で、そういう外国人との交流の集いみたいなものが、欧米では非常に自然な形でよく行われているのですが、日本でも総合学習も入ってきたことだし、どんどん取り入れられていって、そういう連帯の場がもっと作られていくべきだらうなと考えています。

最後に、時間がない中で、問題提起するだけになってしまうのですが、もともと生涯学習というのは多様なものやっけていくというので、行政として一体何をしていくべきなのかという非常に見えにくくて、私たちとしてもそういう抽象的な提言しかできてないのですけれども、基本的には住民の要求に

応えてという基本原則があり、「環境整備・醸成」に徹するということが大事になってくるんだろうと思います。臨教審なんかで生涯教育を柱にするということ言われてきてから、一部民間の方の批判があったことなのですが、行政が望ましい人間像を設定して住民にあれこれ指図するというようになってしまうとちょっと問題があるのだろうなと思います。今は人権の時代というか21世紀はそういう男女平等の時代ですし、いろんな人権の時代になってくるのだろうと思います。そういう意味では同和問題だけではなくて人権啓発など、人権の進展がより一層求められている時であろうし、そういう意味では住民の啓発も大事なことなのですが、それを行政が先頭に立って指示してしまうとまた問題で、住民の自分たち自身の学習、それを支援するという形でいくのが良いと思います。それでは一体どうすればいいのだと言われるとそれもまた難しい問題ですけれども、民主主義（人権）の問題として考えていく必要があるだろうなと思います。最後にキーワードは「連帯と人権」だということに書きましたけれども、そういう「連帯と人権」と言うことの中で一人一人の勉強することが自分だけのためではなくて、正に社会の為というか、人類の為というか、もともと学習というのはそういうことだと思います。ユネスコが1985年に、今から15年ほど前になりますけれども、世界成人教育会議の中で学習権宣言というものを出したのですが、学習するということは人間にとって固有の権利であり、成長し、世の中を読みとり、世の中の主人公になっていく。ちょうど私どもの学長の挨拶の中でも地域社会の主人公になっていくというお話がありましたが、そのために必要なものとして学習権があるんだということを言っています。それは学校教育だけではなく全ての場で保障されることで、正に自己責任社会において自己責任を果たすことが、権利主張もして、学習するというようになっていくんだろうなと思います。少し抽象的な話になり申し訳ありませんでしたが、私たちが調査研究してきたところから感じたことと、私個人の私見的なところでしたけれども、最初の問題提起にしたいと思います。

（司会者）

どうも、ありがとうございました。ふだんよく顔はあわせているのですが、あまり聞けないような話も聞けました。ありがたかったと思っております。

それでは続きまして、三重県生涯学習センター所長の田中さんよりセンターの現状と田中さんがお考えになっていること等についてお話を頂きたいと思います。よろしくお願いたします。

（田中顕明氏による話題提供）

三重県生涯学習センターの田中でございます。私からは公共が設置する生涯学習機関として現場から生涯学習の振興にどのように関わっているかについてレジメの順に3つの視点から話題を提供したいとこのように思います。1つは三重県の生涯学習センターが一体どのように変わってきたかです。センター開設からまだ7年目ということで期間も短いですが、変化というには少し表現が大きいのですが、とにかく変わりつつあるということをお話ししたいと思います。2つ目には現にどのような事業をしているか、概況をお話しします。これがメインとなります。そして、3つ目に将来どうしていくのかという課題についてです。

最初に三重県生涯学習センターの属している総合文化センターとこれを運営・管理している財団法人三重県文化振興事業団について7年間の変化をごく簡単に説明させて頂きたいと思います。皆さま御承知のように、私達が今ここに座っているアストホールから1キロ半ほど西へ向かったところに三重県総合文化センターがあります。ここには文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センターがあります。この3つの機関は三重県から（財）三重県文化振興事業団に事業の実施と施設の運営管理の全てを委託されております。ですから、100%出資の子会社ということになります。その他に同じキャンパスには県立の図書館があります。放送大学もあります。近くには美術館、それから博物館もあるということで大きな目で見れば正に一帯が文化のセンターであるし、生涯学習のセンターであると、こういうふうに思います。この生涯学習を含む総合文化センターは平成6年10月に開設されました。正にバブルが弾けた直後というか、まだまだバブルの甘さだとかおいしさ、こういったものが冷めていない時期にできたと思っています。すばらしい施設である。文化や生涯学習とか男女共同参画とか、そういった拠点施設としてたくさんの人々から興味や関心を持って迎えられた。このように思います。今年で7年目になるわけですけれども、1年間であの全体の中で100万人を超える人が利用しているということは、けっこう利用していただいていると思うのですけれども、しかしながら最近のこの厳しい経済環境、こういった中で人も物も諸経費も大きな制約がかかってきています。ここに変わらずを得ないという根拠があるように思います。そんな中で各部門ともに事業の企画やいろんな努力、工夫をしているんです。生涯学習センターは開設当初、これも華やかな拡大志向と申しますか、広げていこうという考えがあったのだろうと思います。ところがこの3年ほどは例えばパソコン講座やビデオ講座などの廃止、縮小。ある

いは教養セミナーにしても縮小傾向にあります。大変残念なことですけれども、こういう現状があります。それに変わる形ということで、経費が掛からない、しかも効果の高い、そういう考えで身近な学習をされている方、こういった方の能力とか経験を生かす講座、あるいは他の部門との連携等、そういった事業へ切り替えつつある、そういうふうを考えております。とにかく、開設以来7年で少しずつ着実に変化が進んでいる。このように思います。

次に生涯学習センターの概要ですけれども、センターは県の長期計画とか、あるいは生涯学習審議会の答申、これに基づく基本計画。それでどのように位置づけられているのかなということなんですけれども、これもごく簡単に言いますと、長期計画では人づくり、そのためには生涯学習の推進が必要だ。それでその中核施設となるのが生涯学習センターである。と、こういうふうに書かれております。生涯学習審議会の答申では使いやすい生涯学習情報提供システムの一層の品質を向上するようにですとか、あるいは生涯学習指導者や学習ボランティアの育成ですとか、広域的な学習機会の提供、あるいは県民の皆さま個人、それから学習団体、学校、企業、いろんな学校とかとも連携を求められています。この答申を受けた基本計画というものはあるわけですが、これはまだ作成中ということなんです。こういった答申の具体化に向けて学習環境の整備をするんだというふうに考えられています。いずれにしても審議会答申などでは大変幅の広い、先程水谷先生がおっしゃったように広い範囲のものが生涯学習の範疇で捉えられている。こんなことで行政の教育委員会だけではなく全ての行政部門、民間の活力、そういったものの協力が必要だなと感じております。

次にこれが話の中心になるのですが、生涯学習センターが平成13年度にどんなことをやっているかということの説明しますと、レジメにア～キまでありますが、最初の生涯学習運営・啓発事業。運営啓発広報というのが生涯学習の言葉をとにかく広める、これが一番だと思うのですが、生涯学習センターはどんな所であるとか、いつ、どこで、どんなことをやっているのか、そういったことを案内するポスター、パンフレット、チラシなどを作って、市町村の公民館や県や市町村のいろんな施設、またスーパーなどに配布させて頂いております。また市町村の広報とか日刊紙、地方紙、あるいは放送ではNHKや三重テレビなどに、適宜、事業計画などの掲載をお願いしております。

次の生涯学習情報提供システム及び学習相談についてですが、センターでは生涯学習に役立てていただくための情報、きっかけ作りの情報をインターネットホームページを通じて提供しています。講座とか施設だとか、これは玄関でも資料を配っていたのですが、いろんな教材や資格、イベント、図書館情報、こういった物を提供しております。現在の情報量は生涯学習関連で約28,000件、図書情報で約680,000件です。だいたい710,000件ぐらいの情報がそのホームページに入っております。使いやすく、見やすい情報となるように努めて、講座やイベントをしょっちゅう変わりますので、終始新規入力や更新に努めております。このシステムは他県と比べても決して見劣りはないと自負しております。それで12年度におけるホームページのアクセス数なんです、図書館も併せますと約180,000件です。生涯学習関連だけですと約48,000件です。これからまだまだパソコンは普及すると思います。爆発的な域は終わったかもわかりませんが、その普及とIT講習等によりまして、さらに情報を求めるアクセスが増えるというふうに考えております。学習相談は、何か学習はしたいのだけれども、自分にあったものかわからないとか、これからやるんだ、ゼロからの出発だとか、あるいはインターネットで検索しても不十分だとか、もう少し詳しく知りたいといった方に電話とか面談で生涯学習へのきっかけ、学習向上相談を行っております。

次にIT講習及び情報ボランティアの育成ということで、今、全市町村でIT講習をやっておられるわけですが、我々の所は市町村がやった後、なお補完するところがあればやるということで市町村の要望を聞いております。残ればセンターで年度後半に実施する。こういうことになります。情報ボランティアの育成は県内各地の公民館、学校など、そういった所の人達のホームページ作成能力の向上を目指して短大の学生さんや、高校生や公民館の職員さんを対象に実施しております。

次に県民カレッジ事業というのがありますけれども、これは学習機会を私どもが直接提供する。こういったもので県内7大学公開セミナー。これは県内にある7つの大学、四日市大学、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿国際大学、三重大学、県立看護大学、皇學館大学、松阪大学、この7つの大学が総合文化センターのいろんな施設を利用して各大学の特色ある企画、あるいは最新の情報や研究成果をシンポジウムとか講演で広く県民の皆さんに伝えて頂く。こういったものです。今年は7月1日にオープニングをさせて頂きました。それから、今日7月14日も鈴鹿国際大学が同じ時間に生涯学習センターでシンポジウムを開いているところです。また今年は皇學館大学は桑名市で、鈴鹿医療科学大学は伊勢市で移動講座を行います。それから県民カレッジの集いというのは生涯学習の一層の啓発や、振興を目指して著名人等による講演を実施していくといったものです。今年は和波孝禧さんによるトーク&ヴァイオリン・コンサートを9月に実施いたします。ライフアップコースというのは日常生活に必要な情報や知識を国や地

方公共団体、いろんな民間団体等から専門家をお招きして、出前講座を受けるといったようなものです。まなびいすとセミナーというのは住民の皆さんがそれぞれ生涯学習された成果を発表する場として講師を公募して実施しております。

次の社会教育研修支援事業というのは、生涯学習を推進する社会教育主事さんとかPTAで活動されている方とか、いろんな立場で生涯学習の振興に携わっている方たちの研修事業を県内各地へ出向いて実施しております。

次の視聴覚ライブラリーにつきましては所蔵する16ミリのフィルムやビデオあるいは教材、こういったものを公民館や学校へ貸し出してありまして、利用に供しております。県有分とか高等学校の視聴覚部会の所有分を併せまして5000本以上あるわけですが、年間貸出は約1000件、利用者は4万人ぐらいを見込んでいるといった状況です。またセンターへ来て頂いて直接ビデオ等あるいはレーザーディスク、こういったものを見て頂くこともっております。利用者が約14,000人です。センターシアターは、これも持っておりますフィルムそういったものを視聴覚室で見ていただく、映画鑑賞会といったようなものです。

その他、通信衛星を用いた遠隔講座も実施しております。これは有料ということなんですけれども、遠くへ出掛けなくてもレベルの高い講座がリアルタイムに受けられる。ただディスプレイを見て長時間講義を聞くのは辛いといったようなこともあります。

その他、教育実習生の受入などもっております。

最後に課題になりますが、10年ほど前に生涯学習振興法ができて、7年前にセンターができた。花火の開くように当時はものすごい興味や関心が高かった。そういった生涯学習も言葉としては定着しているし、大きく前進したと、こういうふうに思います。ただ、その言葉は優しいし、何にでも生涯学習という言葉をつけられればいい。枕詞としては使いやすい。こういうふうには思いますけれども、実際にはなかなか厳しい経済環境の中でその方向性がはっきりとしない、こんなふうに感じます。その必要性については誰もが認めている。しかし、やる気があればいくらでもできるし、手を上げればなくてもすむんだ。そういう曖昧な事業の性格からこういう経済の中で手詰まり感があるのではないかと考えます。7年前に開設したときには、この生涯学習センター、あるいは総合文化センターの施設というのは、ものすごい、すばらしいという声が多かったのですが、わずか数年で情報技術や映像技術、文化、こういったものが大きく変化している。そういったことで、最初言われたような機能がどんどん低下していく。このように思います。また、ライブラリーでもなかなか新しいソフトの購入というのはできない。限られたものになっている。このような中でどのようにリニューアルしていくか、できるのかなというのが少し気になります。従って、教養セミナーも指導者研修も各地域で頑張っている、既に学習された方の学習成果の活用とか知識、経験、技術。こういったものを社会還元して頂く、そういった方向へ進むのかなと思っております。市町村の生涯学習センターや公民館、民間カルチャーセンター等いろんな所との棲み分けも必要ですし、同時に連携というか一緒に仕事をしていくという、そういった方向も展開があるのかなと思っております。それで公共はどこまで手を伸ばすのかなと、広報啓発だけでいいのではないのかなとも思いますし、情報提供だけでいいのではないのかなとも思います。IT技術というものがどこまで活用できるのかなとも思います。



こういったことで生涯学習というものは時代の言葉でもありますし、まだまだ伸びる学習分野であると思いますが、決して順風満帆ではないと、そんな気がいたします。そういったことでこれからさらに試行錯誤が続く、こんなふうに思います。以上で提案を終わります。

(司会者)

どうもありがとうございました。実は私、生涯学習センターを作るときの準備委員になってありまして、大分前に携わっていたような気がするのですが、まだ7年かという感じもいたします。しかし、いずれにしてもこの7年の間にセンターを取り巻く状況は大分変化しているのだなということは今のお話からもよく理解した次第でございます。

それでは引き続きまして、少し視点を変えましてサンコンピュータビジネス専門学校長の福岡さんよ

り専修学校、専門学校を取り巻く状況等についてお話を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(福岡高幸氏による話題提供)

どうも福岡でございます。よろしくお願ひいたします。私は今東福寺先生がおっしゃったように、専門学校というとき皆さんは割と職業教育をする学校、というぐらいの認識しかお持ちじゃないかと思ひます。大学、短大の場合ははっきりと明確に見えていられる方が多いのではないかと思ひますが、専門学校となると、どうも見えないなと思うことが多いかと思ひますので、この辺のところと生涯学習の現状と併せて御説明させていただきます。私の資料のところ「専門学校25年のあゆみ」というところで、その年表を追ひながら、全てを御説明するには時間がございませぬし、あまり関係のない内容も載っていますので、この「専門学校25年のあゆみ」に沿って、いろいろ専門学校・専修学校のバックボーンを御説明させていただきますと思ひます。

皆さま、専修学校と専門学校の区別はおつきになりますでしょうか？専修学校の中に、高校卒業以上の方対象の専門課程、中学校卒業対象の高等課程、学歴など問わぬ一般課程があり、専門課程を設置している学校を専門学校と呼んでいます。専修学校と申しますのは、昭和50年に学校教育法一部改正されまして、専修学校制度が発足をしました。学校教育法というのは、いろいろ教育に関する規定が載っているわけなのですが、第1条、第82条にそれぞれ学校の規定がされています。第1条に載っていますが、この法律で学校とは小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、これは高専のことです。私どものような専門学校のことではございませぬ。それから、盲学校、聾学校、養護学校、及び幼稚園とする。ということで、この第1条には専門学校は載っておりませぬ。それで専門学校というのは学校教育法の第82条に載っておりまして、第1条に掲げるもの以外の教育施設で職業もしくは実生活に必要な能力を育成し、または教育の向上を図ることを目的として、次の号に該当する組織的な教育を行うものは専修学校とする。ということで、ここが大きなポイントになってくるのではないかと思ひます。第1条にないということで、専門学校というのは時代のニーズに合わせて学科やカリキュラムをフレキシブルに変えることができます。例えばITが流行というか、これから進んでくるぞということになりますとITに即したカリキュラム作りに編成をフレキシブルに変えられる、というところが大きな特徴ではないかと思ひます。ただ、反面あまり変えすぎるものですから専門学校が見えないという由縁になっているところだと思ひます。そういうことで、昭和50年に学校教育法の改正により専門学校制度が発足し、翌51年には施行されました。それから、昭和63年には文部省の機構改革がございまして、社会教育局を生涯学習局に改組した。ここで専修学校教育振興室が設置をされました。現在は生涯学習政策局生涯学習推進課の中に専修学校振興室というのがあります。このことなのですが、これは生涯学習の振興と教育全体の取りまとめをしてらっしゃる生涯学習推進課がこの中に専修学校振興室があるというのは、1つには生涯学習の施策の具体的な推進機関として専修学校と放送学校をもっていきたいという思ひがあったのではないかと思ひます。この昭和63年に生涯学習局ができて、翌平成元年に文部省が専修学校開放講座という施策を出しました。それで専修学校開放講座と申しますのは、専修学校が生涯学習社会に積極的な対応が図れるように特に成人、社会人向けに講座を開放していきこうと、特に専門学校の持っている施設や設備、それから教員、こういうものを地域の方に開放していきなさいよ、という施策で、国の方から補助金を頂きまして地域の方に開放をしたわけなんです。これは30時間の教育を行ったわけです。もちろん入門的なもの、初歩的なものもありますし、またはレベルの高いものと様々なのですが、1つのリカレント学習ということで地域の方に貢献をしたのではないかと思ひます。毎年これは継続して行われておりまして、今年も三重県でも9校の専門学校が開講しております。もちろん服飾の分野の内容とか福祉の分野、それから私どものようなITに関する分野と様々な分野がございまして、専修学校開放講座というのが平成元年からずっと続いております。それから平成3年には大学の設置基準、短大の設置基準が一部改正されまして、修業年限2年以上の専門学校における学習を大学等が単位として認定できる制度が創設されました。これが結局、大学編入学に繋がってくるわけです。専門学校で学んでいる科目が単位として認めましようということになったわけです。それから、平成6年には専修学校の設置基準の一部を改正する省令及び専門学校の修了者に対する専門士の称号付与に関する規定が告示されました。ここで初めて専門学校が以前は短大卒と同等資格ということだったんです。同等資格ということで称号も何もなかったのですが、ここで初めて専門士という称号が与えられました。これは一定基準を満たす専門課程の卒業生に短期高等教育機関としての観点から学習効果を適切に評価する、とこういう意味から専門士の称号が出てきたわけです。大学、大学院の場合ですと修士、学士といった学位が与えられますし、短大の場合ですと準学士という称号が与えられるわ

けですが、この専門士というのは技術、技能、教養、こういう学習成果を評価するという意味が非常に強いんですね。最近では生涯学習といいますが、何ができるのかとか、何を学んできたのかと、掛け替えのない自分を形成していくという意味です。今までの教育ですと、いい道を回り道せずにまっすぐに進むという、ナンバー1という時代から、今度はオンリー1の時代になってきたということが非常にこれに現れているのではないかと思います。ちょうどその時に、平成6年にはもう1つこの一部改正に伴って、やっぱり専門学校生は専門分野ばかり勉強しておりますので、非常に視野が狭いのではないかと、ということもありまして、従来専門学校の場合は専門科目を8割までやりましょうということになっているのですが、この8割という制限が撤廃されました。このことによりまして、また遥かに幅の広い教育が展開されるようになってきたわけです。それから、平成8年に職業人再教育推進協議会というものが発足をいたしました、この平成8年には三重県の専門学校におきまして全国で初めて専門学校同士の単位連携制度というのをスタートさせました。これは1つには専修学校設置基準の一部改正がありました。これを受けて専門学校生に幅広い分野の教育を受けさせたい。また幅広い学習の機会を提供したいということで、三重県の専修学校の協会でご参画、賛同いただける学校7校に単位連携制度を実施したわけです。ですから、私どものようなコンピューターの勉強する学生がスポーツ関係の学校へ行きましてスキューバダイビングの単位を取ってくるとか、またお隣の専門学校へ料理の勉強をしてくるとか、そういうような形なるべく幅広い勉強をする、学習する機会を提供したいということで単位連携制度というものを平成8年にスタートさせております。それから平成10年に学校教育法の一部改正が行われまして、専門学校修了者の大学編入学が可能になりました。もちろん大学編入学というのは進路ということで、専門学校の場合は2年間3年間で完結教育ということが1つの目標です。ですからその期間内であるんな技術を身に付けるわけですから、大学編入学が目的ということではなくて、これはあくまでも1つの方向、進路ということで可能になったわけです。それから同じく平成10年には労働省「教育訓練給付制度」というものが開始されました。皆さんこれは御存知だと思うのですが、雇用保険を5年間払っていらっしゃる方は認定科目を受講されますと、最高8割まで30万円までお金が戻ってきますよ、というそういう制度です。これは厚生労働省の施策ですが、教育訓練給付制度というものがスタートいたしました。当初、3,400ぐらいの認定科目だったものが現在は18,000ということで、かなりその専門学校の科目を開放して一般の方々にご利用いただく、それで教育で受けた額8割を負担しましょうね、というような施策です。それから、ちょうど平成11年からは文部省が土曜日・夏休み専修学校体験学習事業というものをスタートいたしました。これは後ろにチラシも付けさせていただきました。この土曜日・夏休み専修学校体験学習というものは、学校5日制にこれからなってきます。そこで余暇を利用して専修学校とか職業観を持った学生づくりをしていきたいと思いますということで、水谷先生のお話の中にもありました「全国子どもプラン」というのがありましたが、そこの一環で専修学校が実施しております。それで、三重県の場合は三重企画実施委員会という委員会を設けまして、ちょうど私はこの委員長をやっておりますが、それもありまして、宣伝も含めましてチラシを付けさせていただきました。小・中・高校生に対して、学校の教育、施設を利用して職業観を持っていただこう、また、専門学校を理解していただこうということで、今年の夏も実施いたします。

このような流れで専門学校というのはいろんな25年を歩んできたわけなんです。特に最近は厚生労働省の事業もかなり受けております。皆さんも記憶にあると思いますが、緊急再就職促進訓練というものがございまして。これは平成10年の4月からスタートしまして非常に離職者が高まってまいりました。それで離職者の再就職の訓練ということで、平成11年には7万人の離職者の方の教育を行いました。平成12年では10万人の方の教育を全国で行っております。パブルが弾けて不況になりまして、いろいろ人員整理をされた方、離職をされた方もお見えになりますし、またもう一つ産業構造の変化が今非常に激しいです。そんな中でミスマッチをされた方、そう人達をもう一度再教育をして産業にどう取り組んでいただくかということで、今、緊急再就職促進訓練ということで厚生労働省の事業も承っております。現在、厚生労働省より委託を受けている学校は県下の専門学校で約6校が受けておりまして、私どもの場合ですと平成13年度には介護のコースということでヘルパーの資格を取って頂く、ホームヘルパー2級の資格を取って頂く3ヶ月のコースが2コース、それからITに関するコースは3ヶ月のコースが4コース、それから1ヶ月のコースが20コースとなっております。かなりの方の教育を実施させて頂いております。県内専門学校で受けているものだけでも60コースぐらいが離職者の方々に対する再就職訓練を行っているわけがございます。今、エンプロイアビリティということで能力を雇用するというか、雇用され得る能力ということで、エンプロイアビリティということが非常に叫ばれております。終身雇用制も崩壊してきましたし、全然安心感がないですね。今日はここでお話をさせて頂いておりますけれども、明日は私たちもどうなっているかわかりません。そういう非常に変化が激しく厳しい時代ですから、安心感は全くない。それから年功序列ということも崩れてきました。それからいわゆる

新卒者の一括採用ということも無くなってきました。日本型の雇用形態の三本柱がだんだん変わってきて、大変なことになってきます。このようなことで平成13年10月には雇用対策法も変わって、働いている人自らキャリアを高めてくださいね、また、雇用主も反対に従業員を将来のために教育していきましょう、という施策がこの10月から実施されるそうですが、そういう意味では専門学校ということでやはり若者達の高等教育機関ということもありますけれども、もう一つ大きな役割ということで、社会人再教育機関ということでキャリアの拠点といえますかりカレントの拠点ということで、今専門学校が一生懸命頑張っております。他にいろいろ私達がやらせて頂いている教育としては三重県長寿社会大学さんの教育をやらせて頂いたり、シルバー人材センターさん、まあお年寄りのセンターのパソコン教室、IT教育を実施させて頂いたりしております。今、経済産業省もメロソサエティー構想ということで、円熟社会構想、おじいさん、おばあさんが家で隠居しないでね、持っているキャリアを使って、社会にもっと提供してくださいね、ということで円熟社会構想がメロソサエティー構想がありますけれども、もっとお年寄りにも頑張ってくださいね、ということで、こういう教育もさせて頂いております。他には今、生涯学習センターの所長さんがおっしゃったようなIT講習とか、こういうものも市町村の講師を派遣して教育をさせて頂いております。

現状はそういったことで専門学校もいろいろと施設を開放して地域の方に貢献したり、また講師を派遣したりして、生涯学習にも一役を担っているかと思えます。以上です。

(司会者)

福岡さん、どうもありがとうございました。このように専修学校の現状について詳しくお話を聞くのは初めての経験ですので、本当に子どもに対する体験学習から始めて、離職者、あるいは社会人の教育ということまで、生涯学習機関として機能を十分に果たしているということがお話の中からよく伝わってきました。ありがとうございました。

それでは続きまして、TSU・アイリスの代表であり、前の生涯学習審議会の副会長をされていた柏木さんより、お立場からの発言もあるでしょうけれども、個人的にいろいろと考えてらっしゃることを思う存分お話し下さい。よろしく願いいたします。

(柏木はるみ氏による話題提供)

ただいま御紹介頂きました、TSU・アイリスという女性問題を考えていく会の代表をしております柏木と申します。よろしく願いいたします。今、前の3人の方のお話を聞いて、果たして、自分が何を話ししていいのか忘れてしまいそうなので、なるほどなあと思うことばかりで聞き入っていたところでございます。

私は、まず1つは生涯学習審議会の副委員長という仕事をさせて頂いた立場から感じていることをお話させて頂きます。それから次に自分自身の生涯学習観、考えていることをお話させて頂きます。この二点をお話させて頂きます。

まず、1998年7月に三重県生涯学習審議会が発足されました。これからの三重県の生涯学習のあり方について審議をしていくという中味でした。2000年2月に答申が行われましたが、その時に20数名の委員の皆さんと一緒に議論していった中で、いくつか大事なことがあったのかなと思いましたが、その事をお伝えしたいと思います。まず生涯学習とは何かとか、生涯学習と学校教育とはどのように考えていったらいいのかとか、生涯学習の振興がなぜ求められる必要があるのか、という議論がありました。その審議会において、生涯学習を議論する必要があるのか、学びたい人が学んだらいいのか、って、こんなことは議論する必要がないという議論も大前提に1つ大きな議論となっていました。でも、議論していこうということで、整理がされてきました。その中で、私が最終的に今感じていることは、20世紀以上に変化が激しいと予想される21世紀に入りまして、どうやってこの21世紀の日本の社会をよりよい方向に発展、進歩させていくためには何が必要なのかといえますと、やっぱり、遠回りなように教育が一番大事なのではないかなと思います。社会の変化、進歩のバックボーンに一番重要な柱なのではないかと、いろいろ大事なことはありますけれども、生涯学習が一番大事なのではないかと感じております。その21世紀ですが、人権問題や心身の健康問題、高齢社会問題、環境問題、国際化の問題、科学技術の進展、ライフスタイルの変化、社会像の変化、職業能力の向上、あるいは市民と行政のパートナーシップが求められたり、自己責任社会などと、いろんなことが言われておりますが、それを乗り越えていくためにはどうしても生涯学習が必要となってくる。というふうには感じております。そこで、三重県生涯学習センターの役割、位置づけをきちんとしようという議論もありました。その中で生涯学習フェスティバルがありましたのを機会に、いろんな団体との連携をただのイベントに終わらせないで、その生涯学習センターに集約して、今後それを活用していくという方向が、どうしても大事

であろうという方向も出されました。私個人の意見といたしましては、やっぱり生涯学習センターには調査研究ですとか、広域連携支援、生涯学習システムの構築、人材の養成が求められていくのではないかと思います。当然、生涯学習センターに配置される職員の皆さんには生涯学習に対するリーダーシップを発揮できるような人材が望まれます。やっぱり組織は人が引っ張っていくものではないかと思います。県の生涯学習センター、それから市町村の役割はどのようなものかと考えますと、三重県は南北に長い県なのですが、いろんなデータを見てましても、やっぱり市町村によって生涯学習に対する取り組みに温度差がとてもあると思います。あるいは地域差があるのではないかなと感じておりますので、やはり市町村においても、きちんと生涯学習のことを総合計画の中に位置づけて、プランを作成し、その生涯学習、21世紀のバックボーンである生涯学習をきちんと位置づけていく必要があると思います。市町村ですから、より住民のニーズと近いところにあるわけですから、住民ニーズの受けとめは、県よりはしやすいはず。そのメリットは生かしていただいて、県が上、市が下、そんなことはないと思いますので、対等な関係でパートナーシップをぜひ築き上げていただきたいと思います。その生涯学習センターの役割というのが一つ、生涯学習審議会で議論されました。

次に、生涯学習と子どもの時代の教育をどのように考えていったらいいのか、学校教育は生涯学習ではないのか、という議論があったのですが、結論としましては、学校教育は学ぶ力という生涯学習の基本的な資質の育成を重視することから、生涯学習の基盤となるべきものであるというふうに、審議会では位置づけました。生まれてから墓場までが生涯学習ですから、当然のことかと私も思いますが、なかなか子どもが自分が生涯学習をしているという認識はどうしても持ちにくいものです。そして生涯学習は自らが自発的に自己にふさわしい方法で選んでいくのが原点ですが、義務教育では、それはとても難しいことだと思っております。しかしそこには生涯学習に繋がるような、子ども達が学ぶ楽しさを解ってくれるような学校の教育の在り方がどうしても必要なのかなと思います。学校現場だけではなく、それには地域や家庭、今までにも言われているようなことなのですが、あるいはNPOの団体ですとか、いろんな団体との連携を言うだけではなく、具体的に進めていく時期にきている、いろんな所との連携の元に子ども達に学ぶことの楽しさ、社会への希望を持たせて頂けるような方向を模索できたらなと思います。当然、そうかといって、学校教育は生涯学習の基礎ですから、生涯学習をするための基礎学力を付けていく、ということがどうしても必要ですので、その学力をきちんと付けるという部分と、生涯学習に繋がる学ぶ楽しさを子ども達に感じてもらえる、解ってもらえる、そういう教育ができればいいなと思います。私は教育者ではありませんので、どういう方法が良いのか、なかなかアイデアは浮かびませんが、教育者でなくても一市民として、あるいは大人として、それから市民活動をしている者として、何かできることがあれば関われば嬉しいなとは感じております。その2点、子ども時代の学校教育と生涯学習。生涯学習センターの役割。そういうことが議論されました。

次に、私自身にとっての生涯学習の話に移ります。ちょっと私事を披露させて頂きますと、私は学校を出て、社会人になりましたが、社会人になったとたん全然勉強が足りていないということがすぐに解りました。勉強はもう済んでいるはずなのに、さらに1年間ぐらい毎日学校のような教育を受けました。私は就職したのだろうか、学校に入ったのだろうか、というような勉強の猛特訓を受けました。本当に1年間そういう教育を受けたのですが、それでもまたOJTがあり、現場に出ても、常に試験、試験がありまして、その試験に落ちるとまた勉強をしなさい、というような会社に入ってしまったものですから、必死で勉強をした覚えがあります。学校教育って何だったんだろうとその時にはしみじみと思ったものです。今現在でも私自身、自分の教育、学習が足りているとは思っておりませんし、こんなに変化の激しい時代、まだまだ学ばなければいけないことがたくさんありまして、今は学ぶことは楽しみだなあと思っています。生涯学習社会になって、いろんな学びの方法があります。これからまだ私が墓場まで行くまでに、どんな学習ができるのかなあと楽しみにする気持ちになっております。ですから、私の「学歴は？」と問われましたときに、私は「私の学歴は、生涯学習の歴史ですから、まだ学歴は、最終学歴は決まっておりません。」と答えたいと思います。最後に自分はどんな学歴が「私は自分でこういうことを学んだ」と言えるのかなあ、とむしろ楽しみな気持ちになってきております。職歴を通して私は生涯学習というものを感しました。

私はTSU・アイリスの代表をさせていただいておりますので、TSU・アイリスと生涯学習ということについて、お話しします。TSU・アイリスは男女共同参画社会の実現のために自分達には何ができるのか、学習をしながら実践もしてゆきたいということで発足いたしました。1989年でした。その時にどういうミッション、どういう理念でこの会を進めていこうか、ということをお互いに話し合いをしたのですが、その時に私は生涯学習ということについては、あまり意識はしていなかったですね。この審議会の委員になってもらいたいと言われたときも、「いやー。私は勉強は嫌いで、苦手ですし、皆さんの前で委員になってお話しするようなことは何もないのでお断りしたい」とお断りした覚えがあるくらいです。あ

まり勉強、勉強、というのは学生時代も好きではなかったものですから、本当に適任ではないのです。よく考えてみますと、私達の会は目的達成のために学習をすると共に、というところに、今、すごく力点がある団体なんですね。何をしようか、どんなイベントをしようか、ということよりは、会員の1人1人がいかに学習をしていくか、自分自身が力を得ていくか、ということに重点を置いています。予算を見てましても、会員が勉強することにお金を使うことは全然惜しまない。というような動きをしています。そして、その結果としてできることをしていこう、ということなんですが、このできることも始めは男女平等、共同参画の実現のために私たちの会が、ということだったのですが、様々なNPO団体、行政、それから企業、一個人、市民といった、たくさんのネットワーク、繋がりがどんどんできていきました。奇しくも自分達が勉強しようと思ったこと以外の勉強もさせて頂いています。この様な結果になっております。正に私達はこのNPO、ボランティア団体として、会員1人1人は生涯学習と同じ考え方で自発的に学習と事業をしてきています。メンバーは、自分に相応しい方法で、関心があることを学んでいます。これをやりたいということで、手を挙げて頂いて、学んでもらっています。学んだことは会に返してね、社会に還元してね、という約束の元に学習してもらいます。そして、ボランティア団体ですから強制はできませんので、会員であっても、今はだめ、今は介護があるとか、今は子育てに忙しいという時には、休眠会員になってもらっても構わないと、その代わり、できるときにはしてもらおう、というような活動形態でしています。もちろん、年齢を問わない会ですから、30代から70代、80歳に近い方までいらっしゃいます。世代間のいろんな年齢の方が入ってもらうことによって、会の活動を深くし、1人1人の思いを、勉強する幅を広げてくれているということも感じます。会員の自主性、自発性に感謝しています。NPOは社会において、生涯学習のある部分を任せられているのではないかなと思います。先程もお話がありましたが、生涯学習センターもそういうところとの連携も考えているとのことでしたし、学校もそのようですし、NPOとして私達もぜひ望みたいところです。様々な団体が正に連携しながら生涯学習社会を作っていくのではないのでしょうか。

大変とりとめのない話になりましたが、とりあえず以上で終わります。

(司会者)

どうもありがとうございました。ふだん、男女共同参画のための女性問題研究会というTSUアイリスを通じて、様々な活動をしていらっしゃる、その活動自体が柏木さんにとっての大きな生涯学習なんだと思います。私は以前、柏木さんと日本女性会議の実行委員としてずっと一緒させて頂きましたけれども、それを通じて私も女性問題と言いますか、男女共同参画について、貴重な生涯学習をさせて頂いたと思っております。そのように生涯学習の種はあちこちにあると言っても良いのかなと思いました。

それでは最後になりましたけれども、三重県教育次長でいらっしゃいます上月さんの方から、ただ、今日は次長という肩書きを外してお話をしていただけるということですので、楽しみにしております。そういえば、先程、マイルドにいこうか、それともシビアにいこうか、辛口にいこうかというお話もされておりましたけれども、その辺はお決まりになりましたでしょうか？よろしくお願いたします。

(上月正博氏による話題提供)

皆さん、こんにちは。上月と申します。私だけ、立場を外してという注釈付きで、なんかずるいなということと、今から言うことと仕事で言うことがまったく違って、うまいこと言ってるなっていう感じをお思いになるかもしれません。今日は生涯学習について考えるということですので、私、16~17年前に文部省という役所に入所しまして、生涯学習に関わる仕事に直接、間接的に関わり、それから別の地方自治体に勤務をさせて頂いたり、あるいは他の省に勤務させて頂いたりしました。昨年度からはこの三重県で働かせて頂くことになりました。そういった経験の中で、感じたり、経験したことを若干ご披露しながらこの生涯学習についての私なりの考えの一端をお話できればなと思っております。



最初に、レジメに沿ってお話いたします。先程、福岡さんの方より文部科学省の詳しい歴史についておっしゃって頂きまして大変助かったのですが、私は1986年の1月から、翌年の3月くらいまで、当時、生涯学習局ができる前の社会教育局の社会教育課というところにおりました。その時に、ちょうど、一方で社会教育というものが少し元気がないといいますが、限界が出てきたなというか、少し中途半端な状況になっているというのがありまして、例えば、公民館について、活動が、どうやっていったら今後の展開ができるのかという問題であるとか、民間の方で、あの当時はカルチャーセンターというものが、福岡さんもそうなのですが、非常に出回った時期で、そういう社会教育事業について、果たして公民館というか、行政、市町村や、県、そういったものが直接やるので、それが社会教育だと思っていたのですが、民間の方がいろいろやってみえることについて、どうやって考えたらいいのかな、といったようなこととか、そういうことが一つは焦点になってきました。

それから、もう一つは東福寺さんが先程おっしゃいましたけれども、生涯教育という言葉はその当時からあったわけですが、life long education ということでユネスコの提唱した言葉だと思えますけれども、言葉としてはあったのですが、その当時に臨時教育審議会というものが、議論が盛んに行われた時期でございまして、議論の方向性というのは、主なポイントというのは出始めた頃でございました。一つは個性の尊重、それから生涯学習体系の移行、三つ目が変化への対応、ということで、この三つの基本的な考え方というものは、既に15年ほど経った今でも基本的には脈々と流れている考え方だと思っております。一部、最近になって、ある観点の見直しがあったような感じは個人的に思いますが、基本的にはこの大きな考え方として、今でも文部科学省もそうですし、各県、市町村においてもこの考え方はかなり重視されていると思います。その中で、この個性の尊重という点はお話すると長くなりますので、省略させて頂きます。それで、生涯学習体系の移行ということですが、これはその当時の生涯教育という言葉を使わずに生涯学習体系の移行という、生涯学習体系という言葉を使ったということは、教育の世界というのが、先程柏木さんが、学校にいたときよりもむしろ、就職してからのの方がたくさん勉強をして、はるかにすてきな時間を過ごしているとおっしゃったように、一般的にその時までには大学を一つの最高段階として、人生の20歳、22、23歳をピークとして、学習というのは、教育というのはそこに集中して行われる。一方で学歴社会ということがよく言われておりましたけれども、所属する大学によって、その人の人生というものが意味決まってしまうのではないかと、という、本当のところはそのところのデータを全部取ると、厳密なところは難しい面もあるのですが、一般論としてですね、その所属する大学によって、その人が何を学んだのかということではなくて、所属する大学によって決まってくる人生、ということについてかなり議論がなされました。今から15年前ですが、これからの時代というのは、一つは一時期の学歴、10年、15年の学習によって全てが決まるのではなくて、ましてや時代や社会の変化がますます早くなっていくわけで、知識というものも、去年は有効な知識であっても今は有効ではなくなる場合もあるし、どんどんどんどん新たなものが必要になってくる。ということで、学校が終わった後においても、さらに勉強を続けなくてはならないし、また勉強が必要となってくる。それから、学ぶというものが、ある意味で苦行のようなイメージがあったのですが、そうではなくて、むしろ生き甲斐として、自己の達成としても、学びというものを考え直すことによって、生涯学習というものを、つまり学習者から見る視点、教育をするという立場の人からの視点からではなくて、学習者からの視点ということで、考え直そうということで、生涯学習体系の移行、体系の移行というのは、そういうシステムを全体を含めて考え直そうという議論があって、そういうような考えが出されました。それで、この考え方は非常に、今、現時点から見ると当然のように感じるのですが、その当時は、まるでこれで学校教育が崩壊するのではないかと、といったような心配をされることがあったり、あるいは生涯学習ということで人生全てが文部省の所管になるのではないかと、というふうに見られたり、いろいろと意見があったのですが、総体としては、そのことについては、当時は中曽根総理大臣の諮問機関でございましたので、幅広く受け入れた、といった考え方だったと思います。そういうようなことがありまして、この中で学校ということが、先程、柏木さんのお話の中にもありましたけれども、学校というのは何をやるかっていうと、人生を生きていく、よりよく生きていくための基礎を、基本を培っていく、ということが学校教育であるということで、この基礎、基本とは何かということが、正に学力論争でも言われているように、様々な指摘がなされているところではございますが、いずれに致しましても学校段階で全て終結するのではなくて、長い人生にわたって、勉強し続ける、学習し続ける、その基礎、基本、土台をつける時期であるということが述べられています。このことについては、今の学力論争の賛成派、反対派、文部省の学習指導の賛成者だろうと、反対者だろうと、この基礎、基本を身につける、何が基礎、基本かという点については論議があるのですが、基礎、基本を身につけるということについては、ほぼコンセンサスが得られているところだと思います。この様な考え方についても、当時、今から15年ほど前に基本的な考え方はできたのかなと考えておりました、その当時にいろいろと

臨時教育審議会の、今はインターネットで全部会議録が出るのですが、その当時はなくて、たまたまその場所に私はいたので知っていたのですが、かなりの議論があり、そういったものを拝見したりしていて非常に印象深かったです。その後、2年後に生涯学習局ができたり、さらに数年後に生涯学習振興法ができたりしております。

二つ目にEuropean Year For life- long Learning というのが書いてあると思いますが、96年から3年ほど私は外務省というところに所属することになりまして、ブリュッセルという所に勤務することになりました。そこでの仕事の内容というものは欧州連合、European Union という所に対する日本側のカウンターパートをやるという役目の仕事でした。この欧州連合を説明すると、これだけで20分程時間が掛かってしまうのですが、皆さんが今、典型的なもので思い浮かぶのがユーロという通貨、既に銀行決済では使われておりますけれども、来年の1月1日から通貨が使われる。つまり、国家の主権として、経済的権益を中心とした一部、ヨーロッパという、15カ国という固まりの中で主権をそこに移譲することによって、ヨーロッパ全体としての力を付けると同時にヨーロッパの住民、市民としても豊かになる、というような考え方で、欧州連合というのが成り立っております。最近ではさらに経済的なものだけではなくて、例えば外交的なものであるとか、さらに防衛的なものまでむしろ広げた方が、より市民にとって、豊かで平和な世界が築けるのではないか、という議論がさらに進められております。1996年にこの欧州連合では、今15カ国ですけれども、毎年、何かテーマにして1年間、啓発事業を行います。それで、私が行った年にはLife-long Learningということ啓発していこうという年で、私は10年前にヨーロッパから入ったという概念というか認識がありまして、日本が10年の臨時教育審議会で生涯学習という概念をかなり積極的に入れて、10年後にEuropean Year をやるということで、何かずいぶん遅れているなあという感じを一瞬持ったのですけれども、この欧州連合の役人にちらちらとそういった雑談をしていたら、非常にこれは刺激的なことだろうということを行いました。これはまた見方が少し違いまして、日本でいう生涯学習というものは、先程私が言ったみたいない背景があったのですが、生き甲斐とか、あまり職業能力開発というイメージよりも、生き甲斐であるとか、そういうような形がより強いような気がするのですが、ヨーロッパの場合はその社会背景として時代社会の変化が激しくなっていて、よりその知識を持つか、持たないかで差が出てくる社会である。知識を持って、どんどん入れてくる人と、入れていけない人と、どんどん差が出てくる。それは経済生活でも、その他の生活でもかなりの差が出てくるだろうと。さらにそれはその地域の力であるとか、社会の力であるとか、さらにはヨーロッパ全体の力にも掛かってくるであろうということを背景として、これからは常に学び続ける力、学び続けることが大切なんだということを訴える年だったんです。ですから、かなり戦略的であるということ私としては理解いたしました。それで、やっていることは、具体的に事業というよりも意識啓発的なものであるとか、あるいは情報の交流、共有的なもの、シンポジウム的なものが多かったと思います。その時に併せて学んだことで、先程、田中さんとお話しになったこととも関わりがあるのですが、ちょっと申し上げますが、サブシディアリティーということよく出てきました。つまり、補完性の原則と訳しているのですが、これはどういったことかと言いますと、例えば住民の生活、市民の生活をよりよくしていくために、一番良いのは自己責任において自由にやっていくということが原則としてあって、コミュニティとしてやっていいものはコミュニティでやっていく。コミュニティで出来ないものについては市でやる。さらに日本では県でやる、国でやる、というパターンがあると思います。その場合にここにヨーロッパでは欧州連合という次元がありますので、欧州連合がどういった権限をどの程度持つのか、という場合に、本来、コミュニティでやれるものはコミュニティでやっていただく、コミュニティで出来ないものは地方政府でやっていただく、それで出来ないものは国でやっていく、国でやるよりも欧州連合という次元でやった方がより適切である、効果があるものについて、初めて欧州連合でやる、という考え方がサブシディアリティー、補完性の原則ということで考えております。この事はかなり強い原則で欧州連合の会議がひっきりなしに行われるのですが、いろんな関係大臣が毎月のように集まって、従って、大臣がそれぞれの国で10人くらいいるとすると、毎週のようにどこかの大臣がブリュッセルに来ているというような状況で、何か議論があるとこのような原則を話し合っていて、このようなことは、例えば生涯学習のようなことを考える際にも、けっこう関わりがあるのかな、ということで若干申し上げたいと思います。

三つ目は生涯学習の現在ということで、ここの現在というのは三重県の行政的なものを説明したいということではありません。それはむしろ水谷先生のお話、柏木先生のお話の方が説明されていたと思いますので、私の個人的な話になりますが、母親が私が10代の時に、私の名前は正博というのですが、「正博、人間は一生勉強なんだよ。」ということ、頭に残るくらい言われました。それで、あまり学校の勉強をやれというようなことを言われたことはないのですが、時として、面白い本が出たとなりますと、当時、お小遣いは極めて安かったのですが、本を買うことについては限界なしに買ってくれたり、

また、面白い番組といいますか、娯楽番組ということではなくて、社会情勢を語るような番組で有益なものがあると、他のことをしていても見るようにさせられたりしていました。あるいは、そういうような教育を受けてきたので、何か勉強をしなければならぬ、人間である限り勉強をするのは当たり前である、勉強をすること自体が人間としての、自分としてのある意味で証明である、そういう意識を自然に持たされてきたと思います。ですから、ある意味で勉強といいますか、本を読んだり、自分の糧になるようなことを新たに入れていくということについて、自分としては当たり前のようにやれた家庭環境にあったと思います。生涯学習ということをあえて言われなくても、まさしく人間として生きている限り、先程柏木さんも言われましたけれども、死ぬまで勉強だ、というようなことは、人間として当然のことである、というようなことはある意味で印象として持っていました。それで、実は昨日、最近の学校教育のことについて、いろいろと話し合う別の勉強会があったのですが、そこのある先生が言っていたのですが、学習ということが手段になっていると、そうではないという理念が出てきているにもかかわらず、学習が手段となってきた。従って、つまりいた場合に、学習自体が目的ではなく手段ですから、自分として学習という手段がうまくいかないとすぐに捨ててしまう、というようなことを言われました。例えばよく言われている知の崩壊であるとか、年齢的にかなり早い時期に勉強から脱落してしまう、その脱落してしまうことについて、なんて言うのでしょうか、他力本願なのですね。他のせいでもあるけれども、自分には責任がない。つまり、人間として勉強するということが自己同一化していないわけですから、あくまでも手段でしかないの、そのことをやっていないということについて、特に堪えないわけです。勉強することがあくまでも単なる手段でしかないのですから。というようなことを言われました。これからは、学習、教養としての学習というようなことをその先生は言われておりましたが、そういうことをいかに意識啓発していくか、仕組みとしてやっていくかということが大事なのではないか、ということ強くおっしゃっていました。私は非常に賛同したといいますが、感銘を覚えました。そここのところで生涯学習ということが、例えば先程の田中さんのお話で行政との関わりということでは、基本的に生涯学習は幅が広いですし、先程のサブシディアリティーの話、補完性の原則から言えば、民でできることは民、ということもありますので、何か自ら事業をやるというようなことは、よほど緊急の、例えば、今回のITみたいなことは当てはまると思いますが、緊急性が高くかつ他では間に合わないというようなことはあり得るにしても、むしろ公でやるというようなことは意識啓発的なもの、例えば、今の場合だと、学習が手段化している場合、これはかなり議論があるとは思いますが、

one of them としての学習ではなくて、人間として、社会にある人間として、当然としてある、という意識啓発こそ、行政として行うことが、あるいはそういう仕組みを作ることが行政として必要なのかなと思います。そして、そのことがその人個人にとっても、社会にとっても有益であり、意義のあることかなと、つい昨日感じたのでここで披露させていただきました。以上です。ありがとうございました。

(司会者)

上月さん、ありがとうございました。やはり、肩書きを外された方がいろんな自由なお話が頂けたのではないかと思います。ありがとうございました。これで5名の方から話題を提供していただきました。それぞれ、深みのある、含蓄のあるお話で、本当に15分では時間が少なかったなと思いました。ただ、その中から様々な視点といいますか、論点が提示されたように思います。例えば行政と住民との関わりであるとか、学習者の自己責任の問題であるとか、あるいはさらに子どもと生涯学習との関係など、いろいろと出てきたように思います。

さて、短い時間ですので、特にここという論点を絞ることをいたしませんので、この際にぜひフロアの方から、積極的な御発言を頂きたいと思います。先程もいいましたように、これはいけないかなという遠慮なしに、日頃の思いの丈をぶちまけて頂きたいと思います。ただ、それに対して、私どもが全てお答えできるかどうかは解りませんが、そういうお考えをこの場で皆さんと共有できるということが大事なこと、意味のあることなのではないかなと考えております。御発言いただける方、挙手をお願いいたします。

(フロアより)

三重短大の尾崎でございます。先程、EUのヨーロッパの生涯学習のことを上月さんの方よりいろいろとお話があったのですが、私は職業訓練の方で労使関係のいろんなところを勉強しているときに、時々、ヨーロッパの教育問題についても文献を見させていただくこともありまして、そこで、私が少し気が付いたのは、政府が日本のように、つまり文部科学省のように主導型で一つの体系を決めて、国家行政として生涯学習を位置づけるといったものではなくて、むしろコミュニティの自立性といえますか、そうしたところから出てくる問題。それから職業訓練などは、特に労使のいわゆる現代で言えば、より雇

用されうる能力をエンプロイアビリティという表現をよく使いますが、そうした能力を労使が協同して開発していこうではないかと、そうなってくると少なくとも実際に行う機関そのものはいわゆる普通の学校教育の体系をうまく使いながら、ただ、それを保証する制度として、例えば1年間のエデュケーションナブルリープルと言うのでしょうか、いわゆる教育休暇を1年間設ける。その間に雇用問題で言いますと、そこに派遣労働者が入ってきて、短期労働者が労働者の抜けた穴を埋めるというような方法も採っているようなのですけれども、その1年間を保証できるような大枠を国がきちんと設けていただいて、細かい点についてはそれぞれの民間、ないしは労使の自主的な取り組みや、社会の、日本でいえばNPOなんかがそうした取り組みに1番適しているのではないかと思いますのですが、そうした所にどんどん任せていくというのでしょうか、まあ、給料の問題、生活の問題、社会保障の問題などが出てきますので、そこを文部科学省がガッチリと抑えてくれるような方針の可能性は日本においてあるのでしょうか。

(上月正博氏による回答)

質問の捉え方がうまくいくかどうか解りませんが、サバティカルイヤーとかいう話は臨時教育審議会の時から出てまして、ただ、そういう制度設計みたいなものは、例えば、今ですと厚生労働省とか通産省の間の議論という形になっていくので、どうしても文部科学省というのは、あくまでも教育の供給者側の制度設計をやる所なんです。ですから、そういうのは官庁組織で言えば、もう少し全体的な議論なのかなあというふうに思いました。それから、ヨーロッパの場合は先程申し上げましたけれども、今15カ国なんですけれども、非常に多様です。今先生がおっしゃったような形の所もありますし、割と国によってはかなりイニシアティブを取っているところもあります。欧州連合はそこをいちいちこうやるということはしません。基本的にこういう制度もある、ああいった制度もあると、それに対する優劣は付けません。ただし、その情報はかなりきめ細かく流しますし、交流は促します。他の国において制度を学んだり、相手の仕組みを学ぶことについて、若干の事業を持つなど、そういったことはかなり積極的に行っていたと思います。答えになっていますか？

(フロアーより)

ありがとうございました。私も、上月さんもベルギーを念頭に置いて話をさせていただいたかと思えます。

(司会者)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか？

(フロアーより)

北本といいます。「いつでも、どこでも、誰でも。」ということが基本なのだろうと思うのですが、今、インターネットで様々な情報が入ります。その前になると教育テレビなどを通じて教育受講生だったと思いますが、三重短大の場合もあてはまると思いますが、通学をしなければならないということについて、私はそもそも疑問に思っているのです。三重大のキャンパスを見ていて、この広大な敷地はもったいないなと。それこそ、国有地を売ってあそこにマンションを建てた方がよっぽど良いのではないかと。国の財政もよくなりますし。それで、インターネットを使えば常時教室に入る必要があるのかなと疑問に思います。教室に集まって何かをしなければならない時は、そういった場所を設定したらいいのであって、特に三重短の場合でも法経科がありますけれども、本当にいちいち学校へ行く必要があるのかなと。学習方法そのものを国や県が本気になって、社会整備基盤の中で本気になって頂いたら、地域格差というものもありますけれども、それを解消する意味でも、東紀州の山の中に住んでいても三重大、あるいは東大の教育を受けられる保証をしていく。そういう整備をやっていけば安くつくわけです。結果的に財政負担も少なくなりますから、当初はいいですが、後々いなくなるわけで、専修学校の先生のお話にもありましたけれども、学校へ行く必要があるのかなと思います。例えば、サンコンピュータの教育を受けるのに、学校へ行く必要があるのかなと、そういうふうに考えると、いつでも、どこでもということが、本当にまず基盤整備をやっていかないと、ある一定の場所に来てくださいとか、あるいは入学するのに100万円いるとか、またスクーリングがあるので一週間教室へ来てください、といったものであると、働いている人にとっては行けませんので、もちろん職場環境を変えれば解消されることですが、現実問題として社会人が一週間もなかなか休みを取りにくいですね。企業努力を求め一方で、そういう施策の展開、学校側の努力が必要なのではないかなと思います。いかがでしょうか？全般にわたる質問で申し訳ないのですが。

(司会者)

はい。ありがとうございます。私どもの短大が本当にキャンパスが必要なのかという御指摘もありまして、後ほど学長からお答えを頂戴したらいいのかな、とも思いますけれども。今いろんな大学で遠隔授業を行っています、コンピューターを使った学習というものは確かに実験的にされておりまして。そういう点から見ても、今後の大学のあり方といったものは確かに変わってくる可能性はあるのかなと思います。

まず、私の個人的な考え方から言いますと、そういうコンピューター等を使う授業と並行して、実際対面して指導するという機会がどうしても必要だと思えます。と言いますのは、インターネットを使って知識を伝達することはできますが、それ以外の人格形成に関わるような、そういった部分については、実際に会って表情を見たり、あるいはいろんな語りかけをしていく中で教育できていく面が多いんじゃないかな、というふうに考えております。

では、まず上月さんお願いいたします。

(上月正博氏による回答)

今言われた話をヨーロッパへ行ったときに日欧の教育会議をやりました。その時にインターネットを使った高等教育といったものも出始めていて、そういう議論もありました。しかし、多くの議論、意見は、そういうものもあって良いだろう。でも、それが全てを代替するわけではない。そういう学習の仕方も追求して行って良いけれども、それが、今のキャンパスを無くして良い、と言われたような教育だけではないでしょう。もっと言えば、MITマサチューセッツ工科大学というのが、この間ちらっとホームページを見たのですが、まもなく彼らのレクチャーの資料を全部ホームページ上でオープンするそうです。ただだと思えます。それで、今言ったお話であれば、マサチューセッツ工科大学はそれでアウトになっちゃうんですね。存在しなくて良いとは彼らは思っていないんですね。それによって、それに興味、関心を持った者がさらにマサチューセッツ工科大学に来て、具体的にさらに研究を、教育を深めてもらうという目的があるわけで、インターネットというものはある意味で手段として、今までにできなかった情報の取り入れ方、時間を取らないという意味で、大変すばらしい機能を持っていると思えますが、一方でバランスというものが必要なわけで、それによる弊害もあるし、それにできない深い議論というものは高等教育以上になると、当然必要になってくるわけですから、そういったことを考えていくと、おっしゃっていることは、そういう手段もできるだけ幅広く、柔軟に考えた方が良いと思えますけれども、個人的には今の大学の代替物として、そっちが優先するとはちょっと考えられないのではないかな、と思っております。

(司会者)

福岡さんいかがでしょうか？

(福岡高幸氏による回答)

専門学校の場合も設置基準が変わりまして、インタラクティブであれば、衛星放送なり、インターネットなり、教育として単位として認める、というように設置基準が変わりました。実際、私どもも通学という地域格差がありますので、こういうところはそれで埋めたいなと思うことも事実なのですが、もう一つ、私どもの場合ですと職業訓練をやらなければいけません。職業教育ということで技術も学ばすということがありますが、もう一つ、今の時代の人格教育、社会教育という意味では、遠隔授業で、いかに人格を育てていくかということも一つの大きなファクターだと思います。ですから、全部それに切り替えてやってしまったら、人というものが育たないかな、とそのような感じがいたします。技術を教える、また補講的なもので、例えば、学習をオンデマンドでビデオ学習を流してしまうとか、これからはブロードバンドの時代ですから、そういった方法もできると思えますし、また補講的に夏休みの間、夏期休暇の間に自宅にいながら学習できる、といったことでは非常にいいかと思うのですが、私も検討はしておりますが、具体的にはまだ動いておりません。以上です。

(司会者)

ありがとうございます。放送大学も遠隔授業に掛かってくると思うのですが、田中さん、放送大学に関わって、何か御意見ございませんでしょうか？

(田中顕明氏による回答)

私どもの生涯学習センター講座の中でも、将来的に今やっているような教養講座をこのまま継続する

ことが、ずっとできるのかどうかという問題があります。そういったことで、これからは情報提供システム。これはかなり精度の高いものがありますので、これを使って、全国の国公私立大学、かなりの大学で遠隔講座をやっております。これを受け入れて、センターの中で講座を開く。これもあります。また今センターでやってる講座をビデオを使った形式で提供することもできる。そういったことも研究しております。最初も言いましたように、現在試験的にやっている遠隔講座、これも一定の画面をじっと長時間みて講座を勉強するというのは大変苦しいなど、こういう気もいたします。例えば、放送大学ですと、画面を見ていても、けっこう楽しい場面も出てきますから、あれなら、ちょっとは勉強をするかなと思いますけれども。まだ遠隔講座とか、そういったもので、現在の大学の講座を替えていくというのは、なかなか難しいだろうな、もう少し時間が掛かるだろうなと、そういうふうに思います。もちろん人格というものも大事だと思いますし、もう少し時間が掛かるように思います。

(司会者)

はい。柏木さん何かございますか？

(柏木はるみ氏による回答)

私、実は相談員という仕事をしているのですが、日々電話での相談をお受けしています。電話でその方のお話を聞こうと思うと、指導者ではありませんので、お互いコミュニケーションを取っていく。お互いに学び合っていく、築き上げていくということをしていきたいと思っているのですが、知ろうと思えば思うほど、分からない部分がたくさんあるんですね、電話の限界がある。直接来て頂いてお話しすれば見ることがあり、また違うものも見えてくるかと思えます。コミュニケーションや学び合いの手段としてインターネットだけや電話とかといった機器を通じてのコミュニケーションというものには限界があるのかなと思いつつ聞いておりました。

(司会者)

最後に教育学者の立場から水谷さんお願いいたします。

(水谷 勇氏による回答)

今、私の言いたいことはほとんど出たんですけども、国の生涯学習施策の方でエルネットというのがまた重点施策の一つであって、インターネットや通信衛星などを使って、今提起されたような各種機会を提供するということは言われています。まだこれからで、三重県も総合教育センターに受信局を作ったり、いろいろやっています。これから進んでくることだと思うんですけども、今まで提起されたように、やはりそういった形でいつでも、どこでも、誰でもが学べるから、そういう機会も用意すべきだ。でも、逆にそれがそういうことになるから、それ以外のものを潰してしまえば良いということにはならない、というのは今までいろいろな方がおっしゃってきた通りですし、私の最初の発言の中でも言いましたが、人というのは人と触れ合う中で学ぶ。今はそれこそ、物が豊かになって、子育てなどにおいてもいろんな物ができていますし、便利な紙おむつやいろんな物が、技術が革新されてきたのですが、その中でじゃあ、子どもが本当にちゃんと育つようになったのかと言うと、今までの発言の中でも出てきた通りで、逆に物が溢れることによって、かえって子育てが困難になってきているのではないかと、思います。同じように、人が人を育てるということは別に人があれば良いということではなくて、正に中味が問題となってきますので、今、大学の学習も一頃前でしたら、私もどちらかという講義調の講義をしてしまっていますけれども、そういう一方的な話をするだけの講義というのは非常に減ってきています。基本的にディベートとか論争とか、または問題提起していく。それこそ中学校ほどではないですけども応答のある授業をするようになってきました。そういうことでも、今はだんだんテレビ電話などが英会話学校でも使用されていますが、双方向テレビなんかが出てきて、やれるようになって、やはり限界がある。それは双方向テレビができて、今は試験的にこういう会場で、看護大学が使って県がやりましたよね。そういうテレビ会議みたいなものを。まあ、出来ないわけではないですが、まだまだ未来の技術になっていて、やはり教室の中でそういう先生と生徒との対話だけではなくて、同じ生徒同士の発言、私が質問をした時に、先生がこう言ってくれて良かったという発言も中にはあるんですけど、多くは友達がこういう事を考えていたというのを聞いて良かった、というのが、受講生の発言で非常に多いです。それは別に個々の学生がどうかというのは、そこに一つの学びの特徴が、原点があるのではないかなと思います。その辺りのことも考えていただいて、貴重な提言だとは思いますが、やはり代替するものではなくて、いろんな選択肢を増やしていくものとして受け取るべきではないかなと思っております。以上です。

(フロアーより)

ありがとうございます。ちょっと、私の言っていることと論点が違うのです。今日は生涯学習のことについてですよね。皆さんお話しになった内容は、人格のこと、人格の形成のことについて、どうも学歴のことを設定しておっしゃっているような感じで、例えば、生涯学習というのはトータルに勉強したいと思ってないです。自分の関心のあることだけを勉強したいはずです。例えば、私が三重短や三重大に勉強をしに行くとして、目的は全然4年制もしくは、2年制の勉強をしたいわけではないんです。つまり、自分のテーマを勉強したいわけですよ。それが生涯学習でしょう？50歳の方が4年間かけてその教育課程を勉強しに行くわけではないです。例えば、刑法の何々であるとか、あるいは社会福祉の社会保障制度をちょっと勉強しに行くわけです。ですから、人格がどうか言っているわけではないのです。生涯教育というのは、学校教育ではないですからね。

(水谷 勇氏による回答)

そういう点では公開講座や単位制によって、学びたいものだけを取る制度が出てきていますし、大学・短大もその点でもっといくつか工夫する点はあると思います。論点自身は最初はそういうことでインターネットで勉強すれば施設や教室はいらぬのではないかとのお話しでしたので、そういった回答になりました。

(フロアーより)

私が質問をしたので、私の年齢で考えてお答え頂きたかったのですが、私が三重大に入って、私が一定のものを勉強するのに、月に何回かの講義を受けるために、なぜ、わざわざ津まで行く必要があるのだろうか、ということなんです。そういう制約を取っ払わないと、本当の生涯学習はできないだろうと。4年制や2年制で行く人は人格の陶冶だとか、いろいろ先生から影響を受けて勉強をするということについては、知識だけでなく、人格も育てていかなければならないというのはよくわかりますが、この会場にも御年輩の方々が見えますが、この方々が多分一つのことを知りたいとか、一定の特定のことだけを知りたい、教えてほしいといった目的の方がほとんどなのではないかと思えます。そういう方にとって、今のシステムは非常に負担が大きいから、インターネットと言ったのはそういった意味であって、もう少し便利にいつでも、どこでも対応できるシステムをまず構築するべきではないかというふうに思えます。理念は立派でも、実際問題として津へ来いとか、四日市へ来いと言われた場合に行けないのではないかなというお話しをさせて頂いたつもりです。



(フロアーより)

山口と申します。先程、学校へ通う必要がないのではないかというお話しでしたが、例えば、古文書を読んだり、あるいは刑法の解釈をする時にはどうしても行き詰まりますね。インターネットだけで自分が学習できるかという、しきれないところはあると思います。そういう中で、励ましというか、サポートをしてもらう部分、手取り足取りしてもらった部分があっても良いのではないかと思います。前提としては全コマ学校に行く必要はないと思いますが、たまには壁にぶち当たるときというのはありますので、古文書を読んでも、点のはね方とか、何でこう読むのかというのがわからなかったり、あるいは刑法でいえば、どうしてこの解釈になるのか、といったことがわからなかったりします。いくらそれは文献だけ読んでも理解できない、分からない。その時に、この刑法にはこういった背景的な思想があるんだよ、といったアドバイスを2,3していただくことによって、壁がぶち破れるわけです。だからインターネットというのはずいぶん利用価値が高くなっていると思います。ですが、こういった励ましや壁にぶち当たった時のスクーリングというものは専修学校でも、高等教育機関でもずいぶん役に立つのではないかなと、私は思います。

それと、話は変わりますが、公共の生涯学習における役割ですが、私は例えば津や四日市に本当に公共の生涯学習施設があるのだろうか、ということをつくづく思っております。それで、私も公務員をやっておりますが、例えば教育バウチャーや振興券バウチャーなど、そういったものを出す方がより効率的で自分が得られるのではないかなと思います。それで、公共が施設、ハードを、あるいは人材の育成をなさないと、生涯学習審議会にも書いてあるようなのですが、そこまで公共がする必要のあるのだろうか。それこそ、駅前にあるパソコンスクールのアビバだとか、食物や被服のたくさんの民間の事業者があります。そういう所へ公共が太刀打ちというか、基礎講座は公共でやりますよ、専門講座は民間事業者でやってくださいよ、といった棲み分けが本当にできるのかなと思います。それよりは学びたい人のために、企業と連携をとりながらバウチャー券を出していく。というのも一つの方法ではないかなと思います。こういう市部ではなしに、本当に生涯学習施設が必要なのは田舎の所ですね。そういう田舎の所でこそ、公共の役割があるのではないかなと思います。ですから、都市部についての生涯学習施設といったハード面、人材育成も含めてなのですが、本当に必要なのかなということをお聞きしたいと思います。

(田中顕明氏による回答)

はい。前段の特定分野の学習について、そういう講座を設定するということができるかどうかということですが、これは需要というものがどこにあるのかということが分かりませんから、特定分野の。私個人が持っている需要というものは相手に伝わりませんから、こういう講座を設定せよということが耳に入らない限りできないですね。しかも、1名で講座を開設することができるかという点も難しいです。やっぱりそれはヤフーでもグーでも何でも良いですから、検索ソフトを使って特定の検索をして頂いて、こういうことを知りたいというのは探してもらう、というのが一番近いのかな、と思います。

それから、公共の生涯学習センターが必要かどうかという是非についてですが、生涯学習についてのこういった政策というのはあまり分かりませんが、法律ができて10年と少しですが、三重県には今1つある。それから、各市町村には生涯学習センターであるとか、生活文化センターであるとか、公民館の大きな図書館と一緒にやっているといった具合に、いろいろとやっていると思いますが、必要論というのはその地域の人々の需要、要望によって市町村が作られる、ということだと思います。ですから、財政力の大きな所は作りやすい。また人口も大きいですから、それだけ需要も多いと思います。これは考え方の違いだと思いますけれども、特に人口の少ない地域、山間部、あるいは紀州にこそ施設があるんじゃないかということでしたが、それは必要だと思います。しかし、そこに作ったとして果たして運営できるかという問題があります。ですから、今よく聞くのがそういった山間僻地や離島とか、こういった所にこそインターネットがより早く入っている。ものすごく研究が進んでいる。やっぱりそういった電子の力を使うというのも生涯学習だと思います。これで、答えになっているのかどうか分かりませんが、以上です。

(司会者)

ありがとうございました。おそらく、生涯学習センターだけではなくて、公民館やそういった施設も含めてのことだと思います。この辺りについては、生涯学習審議会でも議論になりました。民間と行政の役割について。おそらく、個人的にはたしかに民間の施設が充実している所ではかなり民間に任せていいのと思うのですが、それでも民間ができないようなものがあるわけで、その辺りを行政がタッチしていく必要があるだろうと思います。そういう点では先程の上月さんのお話の中にあつた補完性の

原則というものが生きてくると思います。もし、その辺りについて、柏木さん、それから上月さん、御意見がありましたらお願いします。

(柏木はるみ氏による回答)

はい。民間ができない地区には行政の力が必要だというのはあるのですが、民間ができることは民間がしたらいい。そうだと思います。しかし行政がしなければいけないこと、民間は多分しないだろうということもあります。それは儲けにはならないけれども、人権環境のことなど一人一人が考えていくことが必要である問題については、行政がそのことをしっかりと生涯学習の中に位置づけていく必要があるのではないかと、という議論が審議会であったと記憶しております。

(司会者)

他にご質問、ご意見はありませんでしょうか？

(フロアーより)

横山と申します。今日は本当にいろんな関わりのある方が指導者として、大変意義あるお話を伺えたと喜んでおるところでございます。今日の三重県における生涯学習について考えるということだったのですけれども、私自身がもう高齢者の部類に入ってきておりますので、そしてまた高齢化が進んでいる中で、生涯学習を若い時分からいろんな方法で、自分自身の選択肢というものが選べられるようなものの中から積み重ねていく、そして高齢者になった時に自分ができることは何か、といったことでボランティア活動をしていく。私、実はこのような生涯学習に興味を持っておりまして、関わってきたものですから、私自身、仕事から離れて本当に嬉しいことは、生涯学習のボランティアとしていろんな場面で地域活動をさせていただいているということが、非常に嬉しく思っております。これにつきましては、この年になってからでも学び続けるということ、先程上月次長さん、柏木さんもおっしゃって見ましたが、これは大事だと思います。そういう中で、こういうことがどこかであるということをお聞きすると、私もどちらかというところに行きたい方ですので、そこへ行って勉強をしてくる。その勉強したこと、習得したことを地域の中で何かできればということで、そういうことに入り込んでいきますと、また違ったお友達ができる。人間関係ができる。ということで、自分一人ではすぐに離れていくということもあるのですが、友達にも支えられ、また支え合いながら、いろんなことができるということで非常に楽しい毎日をご過ごしているところでございます。そういう意味におきましては、私は生涯学習は学校も必要であろうし、専修学校も必要であろうし、放送大学も必要であろうし、私達の周りでもたくさんいろんな所で学習をしている方がみえます。それはその人なりに自分にはこれが合っているということで、勉強する場というものがほしいと思います。

そういう意味においては、これから高齢化社会の中で、特に私が要望することは、高齢化社会の中での生涯学習がどのように生かされていくか、先程も田中所長さんがおっしゃって見えたのですが、いっぱい学習成果を持っている方はみえると思いますが、その人達の還元していく場、私達の所でもあまりありませんし、全体的にも、あそこへ行けばこういうことができるよといったことが、それがまた生き甲斐につながると思うのですが、そういう場があまりにも無さ過ぎると思いますので、そういうところをこれからどういうふうに考えていくのかということが大事かと思いますが、良いお考えがあれば、この場で教えて頂きたいなと思います。よろしくお願いします。

(司会者)

ありがとうございました。高齢期に入っても社会に貢献していきたいという気持ちを大切にしていかなければならないし、またそういった場を提供をしていく必要があるだろうというご指摘でした。何かお考えがございましたらお答え頂きたいと思いますが、いかがでしょうか？

(田中顕明氏による回答)

私どもでは、著名人を呼んで講演会をするということは比較的考えにくい時代になりました。それよりもっと身近なところにたくさん学習者がいるというように考えております。それで、昨年からは学び人セミナーというものを開講しております。その講師になる方は、知識、経験、技術とか、そういったものを持った方を公開公募というか、募集要項を配りまして募集しております。去年も10講座ほどありまして、今年も10か15講座くらいはできるのではないかなと思っております。ですので、今ここにおられる皆さんの中でも、こういうことについて話したいとか、あるいはこういう事実を伝えたいとか、こういう方がみえましたら、ご応募いただきたいなと思います。ただ、私どものセンターは津に

あるだけですので、それを各地に持っていくということはまだ難しいなと思いますけれども、それは地域の公民館さんがおそらくやっておられると思いますし、こういうことをこれから広げていけたらいいなと考えております。

(司会者)

ありがとうございました。それでは、定刻となりましたけれども、最後に上月さんの方から順に一言なにか感想なりメッセージがありましたらお願いいたします。

(上月正博氏による感想)

今日は、パネリストの方からもいろいろお話を頂いて参考になりましたし、皆さんからもいろんなご意見を窺って、勉強になりました。仕事に生かせるところはできるだけ仕事に生かしたいと思います。個人的なところで生かしたいところは、個人的に生かしたいと思います。それから、皆さんの方で今回は言えなかったということがあれば、また東福寺先生やこのパネリストの皆さんはいろいろとご意見を頂くのは好きだと思いますので、また違った形で意見交換を続けていけたらいいのではないかなと思います。どうもありがとうございました。

(柏木はるみ氏による感想)

私も今日は大変勉強させていただきました。生涯学習だと思って、本当に感謝しております。しみじみと今、私の会のことを思いますと、先程も申しましたが、学習することが楽しみで来ているのか、人と集うことが楽しみなのか、何かイベントをすることが楽しみなのか、いろいろと考えていたのですが、やっぱり一人一人が成長できていける会であり、そのことの楽しみをみんなが感じているので集まって、継続できているのかなと思っております。また、一人一人がそのように力を付けて学習していくことが会にとってもプラスになっていて、その会の活動の結果が社会にとってプラスになっているのだと、確信をいたしました。

(福岡高幸氏による感想)

どうもありがとうございました。今日は良いお話をたくさん聞かせていただきました。いろいろ参考にさせていただきたいと思います。専門学校は三重県でも30校ぐらいありまして、その中で生涯学習協議会という1つの部会がございます。この協議会では、この生涯学習のあり方について、どうあるべきかを研究しております。

そして今後も、社会、企業の要求する技術や技能、皆様方のニーズを的確につかみ、その上で専門学校の特色を生かしながら、生涯学習に取り組んでいきたいと思っております。もう一つ重要なものは学んできた技能や技術を適正に評価される仕組み作りも今後の課題だと思っております。また県外の協議会とも連携をとりコンテンツや仕組み作りを検討しております。また、ご意見がございましたら教えて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。

(田中顕明氏による感想)

いろいろと意見を頂きまして、こういうところが我々の手が行き届いていないところだなあとか、あるいはお言葉を頂いて、心強く感じたところもございました。それから、各地域へ出掛けて行って、教養セミナーを開講するという事は今までにもやっていたのですが、指導者研修というのにも同時にやっております。これは、いわゆる指導者の方に対して呼びかけていたのですが、これにも一般の方も参加して頂きたく、こういうこともやったらいいなと思っております。今日はありがとうございました。

(水谷 勇氏による感想)

私の方も大変勉強になりました。ありがとうございました。先程の山口さんのご発言にもありましたけれども、ちょうど私達の調査でも四日市や津など、市部だと元々人材もいるものですから、そういう講座も設定できて、行政でも安くできて良いし、受講生も集まるのだけれども、田舎の方へ行くと受講生の確保や、指導者の確保の方で困ったり、先程田中さんも言われましたけれども、どうしても難しいという問題がありました。先程の横山さん、それから柏木さんの発言に関連しますが、やっぱり学習するというのは、学習したことが生かされる。成長の実感があるというのが一番の学習の原点であると思いますし、今、逆に学校教育で一番無くなってきていることは、勉強が苦行になってきているということで、それは、成長の実感とか、学習したことを生かされたら良いのだけれども、学校で勉強していることは一体何なんだろうとか、レッテルを貼られたり、君はできないんだとか、これだけやれば何々

大学へ入学できるとか、そんな感じの中で勉強することの意味が見えなくなっているんだろうなと思います。こういう生涯学習の勉強をしていて一番感じるのは、逆に学校教育の方が生涯学習から学ばなければならないことが多いということ、そしてまた、行政に関して言えば、生涯学習に携わることが行政マンとしての行政のセンスを向上させるということ、実際、行政というのは、もともと住民があって行政がある、という点で、総合行政ということがこの前の答申でも言われていますけれども、そういう点で、総合行政を進めるといって、住民といっしょになって学びつつ活動していく、そうした生涯学習が行政にとっても非常に、単なる1分野ということだけではなくて、生涯学習に携わることによって、行政自身が変革していくという点で、非常に意味のある事かなと感じております。

(司会者)

どうもありがとうございました。今日のテーマは21世紀における三重県の生涯学習を考える、ということで、21世紀と少し大きめに構えてしまいましたけれども、当然、100年にわたる生涯学習を考えられる訳もございませんので、また世紀が変わったからといって社会がそう大きく変わるわけでもありません。しかし、今日のお話を伺いながら、生涯学習のあり方はこれから姿を変えていくだろうという思いは強くいたしました。生涯学習という言葉ができたときに、学習者主体という立場から、生涯教育という言葉から学習へという言葉に転換されたわけですが、この住民主体というのは決して行政からのサービスを期待するという意味からの主体ではなくて、むしろ本当の意味での市民活動であるとか、NPO活動などに繋げていく、あるいは地域社会に貢献できるような活動に導いていく、という意味での主体性がなければいけないのではないかと思います。また、それに対する行政の関わり方も専門性を確保したり、あるいはその地域の特色を生かすような形で、住民と結び付くような形で進めていく必要があるということを感じてきました。

まだまだ私もお話ししたいこともありますし、皆さんも述べたいことがあるかと思いますが、時間が過ぎましたので、今日のシンポジウムが皆さま方の仕事なり、皆さまご自身の生涯学習に寄与できたということをお願いして、閉会したいと思います。恐れ入れますが、今日、話題提供をいただきました5人の方々に拍手でお礼をしたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

今日のシンポジウムにつきましては後日私ども地研で出しております「地研通信」という冊子にまとめる予定でございます。今日の参加者の方でご入用な方がいらっしゃいましたら、私どもの方にお申し出頂きましたら、差し上げることができるかと思います。よろしく願いいたします。

本日は本当にどうもありがとうございました。

(尾崎室長)

どうもありがとうございました。それでは、事務局よりご連絡だけさせていただきます。先程、司会者の方から説明がありましたが、シンポジウムの記録は全文起こしまして、シンポジウムの記録として常に公開しております。本日の記録は地研の年4回発行しています「地研通信」というものに掲載されます予定です。各研究機関には、毎号継続して送付させていただいておりますけれども、個人として、ご必要な方がいらっしゃいましたら、地域問題総合調査研究室の方にご連絡いただきましたら配布させていただきます。それから、11月には両立支援につきまして地域問題総合調査研究室によるシンポジウムを開催する予定でございます。それにつきましてはまだ日程は決まっておりますけれども、決まり次第お知らせをすることになっております。その時には是非ご参集頂きたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

編集後記

今年度第2号の地研通信をお送りします。今回は編集子が企画しました研究交流集会の特集です。「ゆりかごから墓場まで」というキャッチフレーズで生涯学習は広く知られるようになって参りましたが、社会の動きとリンクして生涯学習の有り様も変化していきます。この記録が読者の皆さまの学習活動に何らかの形で寄与できたとすれば、企画者としてそれに勝る喜びはありません。

さて、年度途中ではありますが、次号より編集担当が交代します。短い期間でしたが、お付き合いいただき、ありがとうございました。(T)